

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和8年2月25日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 「香川県民の日」プロモーション業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和9年3月31日
※本公募にかかる業務委託契約は、当該契約に係る予算が議会で可決され、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに効力が生じます。
- (3) 契約限度額 12,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 「香川県民の日」プロモーション業務仕様書のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者としします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県の県税に滞納がない者（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書（様式1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を下記14の応募先まで提出してください。

1) 提出書類

- ① 応募意思表明書（様式1）
- ② 応募者の概要が分かる書類（会社案内、パンフレット等）
- ③ 香川県税の納税証明書（未納がない旨の証明）

ただし、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づ

く物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者及び県税の納税義務がない者（任意団体など）は提出不要です。

2) 提出方法

- ・①②については、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。
- ・③については、持参又は郵送により提出してください。

3) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

(受付期間) 令和8年2月25日(水)から令和8年3月6日(金)まで
(土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

【郵送又は電子メールの場合】

(受付期間) 令和8年2月25日(水)から令和8年3月6日(金) 17:15まで

- (2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和8年3月9日(月)までに応募資格の確認結果を電子メールで通知します。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。
- (4) 応募意思表明書の提出後に辞退する場合は、辞退届(様式2)を提出してください。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類(電子データを含む。)が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の提出及び回答方法

(1) 質問の提出方法

応募の内容に関する質問を受け付けますので、質問書(様式3)を令和8年2月25日(水)から令和8年3月9日(月)17:00までに下記14まで、電子メールにより送付してください。なお、電話、来訪など口頭による質問は受け付けません。

(2) 質問の回答方法

令和8年3月11日(水)までに、応募資格要件に適合した者全員に電子メールにて回答します。また、下記14の場所において閲覧に供します。

7 選定方法

企画提案書について、別途設置する「香川県民の日」プロモーション業務プロポーザル方式選定委員会（以下、「選定委員会」という。）において審査の上、業務を委託する受託者を決定します。選定方法は、書類選考及び面接選考を基本としますが、多数の企画書の提出があった場合は、「10 審査基準」に基づき、事務局による書類審査を行い、上位者のみ面接選考する場合があります。

8 企画提案書の作成

企画提案書を作成し、香川県知事公室広聴広報課まで提出してください。作成にあたっては、次の要件項目ごとに、仕様書に記載された要件をすべて満たしていることを提示するとともに、提案内容について、具体的な提示を行ってください。なお、作成にあたっては、留意事項をご確認ください。

要件項目	基本的要件
ア 業務全体・業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体(団体名、所在地、組織図等) ・当業務と同種業務の実施実績、業務遂行のための技術や実績 ・業務実施体制(人数、経歴、有する専門資格等) ・業務全体のスケジュール
イ ロゴマーク公募の企画・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・多数の応募を確保するための具体的な周知手法 ・応募受付、生成 AI 利用防止の具体策、商標調査及び著作権類似確認の方法、作品選別のフローと事務体制
ウ デジタルスタンプラリーの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な周遊を促す仕組みやスタンプ設置候補地、参加条件、ルール等 ・システムの操作性および機能等 ・景品構成案（内容・数）および抽選・発送等の運営体制 ・問い合わせ・不具合発生時のサポート体制
エ 広報活動の企画・実施に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・特設サイトの構成案 ・ターゲット（県民全般。特に若年層）に響く SNS コンテンツ制作案 ・イメージポスター、のぼり旗、チラシのデザインコンセプト ・各種メディアを活用した広報等の内容
オ KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の成果を客観的に評価するための KPI（活動指標・効果指標）
カ 経費	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の実施に係る経費（見積書を添付すること）

(留意事項)

- ・選定委員会の委員が具体的なイメージを掴むことができるよう、可能な限り具体的に記載すること。
- ・企画提案書はA4版（縦書・横書は自由）とし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。（ただし図表等に用いる文字はその限りではない。）
- ・企画提案書のページ数は、30ページ以内とする。（表紙及び見積書を除く）
- ・企画提案書をまとめて1か所でホッチキス止めし、表紙を除く企画提案書の下側中心に、通してページ番号を記載すること。
- ・一度受理した企画提案書の提出期限を超えての変更・追加は認めない。また、企画提

案書は返却しない。

- ・企画提案書の作成等に係る一切の経費は、応募者の負担とする。

9 企画提案書の提出方法

応募資格要件に適合した者は、企画提案書を香川県知事公室広聴広報課に持参、郵送または電子メール（提出期限厳守）により提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。

【提出期限】 令和6年3月19日（木）17:15（必着）

【提出書類】 持参・郵送の場合 企画提案書8部（社名入り2部、社名なし6部）
電子メールの場合 PDF形式の企画提案書（社名入り、社名なし）

10 審査基準

別添のとおり。

各評価項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の5名の委員が評価した結果の合計点を、各提案者の得点とします。得点が最も高い企画提案者が2者以上あるときは、1位評価をした審査会委員が最も多い企画提案者を委託予定事業者とします。得点が最も高い企画提案者が2者以上あり、かつ、1位評価をした審査会委員が同数であるときは、審査会委員の協議により委託予定事業者を選定します。

下限の点数として満点の6割に相当する点数を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、採用者なしとなります。

11 契約書作成の要否

要します。

12 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

13 その他

審査結果は、全て応募者に文書で通知します。なお、審査の経過については公表しません。

14 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号（県庁本館9階）

香川県総務部知事公室広聴広報課 総務・報道・広聴グループ 担当者：藤崎・松本

T E L : 087-832-3920

F A X : 087-862-4514

E-mail : kocho@pref.kagawa.lg.jp

15 スケジュール

- | | |
|--------|-------------------|
| 2月25日 | 公告開始 |
| 3月5日 | 公告終了 |
| 3月6日 | 応募意思表示書受付締切り |
| 3月9日 | 質問の受付締切り |
| 3月9日 | 応募資格要件の確認結果通知 |
| 3月11日 | 質問への回答及び閲覧 |
| 3月19日 | 企画提案書受付締切り |
| 3月25日 | 審査会（プレゼンテーション）の開催 |
| 3月下旬 | 企画提案書審査結果通知（予定） |
| 3月下旬 | 見積書を徴収 |
| 4月1日以降 | 契約締結（予定） |